

宮内庁書陵部の概要

宮内庁書陵部 宮浦 健二

1 書陵部の沿革と業務

宮内庁書陵部は、昭和24年（1949）の官制改革によって、旧宮内省下の^{としよ}図書寮及び^{りよ}諸^{しよ}陵^{りよ}寮が統合されて設置された官署です。その起源をさかのぼれば直接的には宮内省内に明治17年（1884）に置かれた図書寮及び同19年に置かれた諸陵寮に由来し、またこれらの諸寮は、古くは律令制下の8世紀には既に設置をみていることが知られる等、長い歴史を有する官署の系譜を引く機関です。

近代官制下の図書寮及び諸陵寮の職掌は、皇室が代々^{しよ}尚^{ぞう}蔵されてきた膨大な歴史的資料等の保存・公開をはじめとして、その調査・整理・出版、天皇・皇族実録の編修、陵墓の調査・管理等でしたが、当部はこれらの業務を受け継ぎ^{じらい}爾来一貫して保存管理を第一としながら、なおかつ閲覧等の利用業務も行い今日に至っています。この間、大正4年（1915）には図書目録を作製し、昭和7年（1932）からは所蔵資料の内から特に貴重な資料を選定しその複製作製及び翻刻出版等の事業を実施してきました。戦後に至っては、こうした事業を拡充・発展させ多くの成果を刊行、一部を市販するとともに国内外の大学・研究機関等に配布し、また定期的な展示会の開催等によって所蔵資料を広く一般に公開しています。

また当部は、皇室関係の資料についてその散逸を防ぐために一元的な保存・管理を行うとともに、良質な皇室関連資料の^{しゆしゆ}蒐集、皇室や日本文化等に関する調査・研究を行っている研究機関としても位置づけられています。

2 所蔵資料の特質

書陵部に保存されている歴史的資料は、古代から現代にいたるまでの皇室関係資料を一元的・系統的に集成したものであり、これらは皇室・公家が中心となって形成しかつ伝承されてきた日本文化の基本的資料群という性格をもち、また多数の国宝・重要文化財級の資料も含んでいます。

これらの資料は、おおよそ以下の三種類に大別できます。

歴代天皇の^{しんかん}宸翰、皇族の御筆をはじめとする皇室ゆかりの資料、九条・

鷹司家をはじめとする公家の伝世資料、徳川家以下の大名や学者の家に伝世した資料等、日本の歴史・文化の形成にあたってその一翼を担ってきた人々の旧蔵書。および明治以降に蒐集された貴重図書類。

明治維新以降の近代官制下における宮内省・宮内府・宮内庁の各部局で作成された公文書のうち歴史的価値を有する歴史的資料。

現在宮内庁が管理している陵墓等から出土した考古学的遺物類。

3 皇室文化の継承と研究業務

長い歴史を有する皇室は、日本の歴史の中でその時々に応じて日本文化の発展・保護につとめてこられたところであり、日本の伝統文化の形成と維持に皇室が果たされた役割は大きく、誰しものが認めるところであります。

こうした皇室の御立場は将来にわたって堅持され、皇室に伝えられてきた固有の文化や、日本の伝統文化をよりよく後世に残し・伝えるべく御努力されています。これらの資料は、皇室が長い年月をかけて蒐集・蓄積されてきたものであり、それぞれが皇室を中心とする宮廷社会の諸行事遂行にあたって必要とされてきました。更にこれらの資料は、現在でも折りにふれて皇室の諸行事・文化活動の参考とされており、いわば‘生きた資料’としての役割も果たしています。

こうした点からみてこれらの資料は、将来にわたって皇室とともにあることが最も相応しい保存形態であると考えられます。更に当部所蔵の歴史的資料群は、伝来等の歴史的経緯からみて、皇室文化の一部であるともいえます。また、当部において日常的に遂行される様々な業務においてもこれらの資料は執務の資料・参考とされ、皇室の歴史・文化・制度等の調査に活用されており、「現用文書」的性格をも有するものであります。

これらの所蔵資料の調査・研究の成果は、『書陵部紀要』・『^{としよりょう}図書寮そうかん叢刊』・『皇室制度史料』及びコロタイプ複製等の出版物として公刊される一方、定期的開催される展示会や公的機関における展示会等への出品等、様々な形で広く国民に還元・活用されるように努めています。

4 保存と修復の技術

当部所蔵の歴史的資料は、文化遺産としての視点から、従来多くの専門家の手によって特別な保存・修復を行い、その管理には万全を期しています。

当部の自然換気方式による保存体制は、約百年にも及ぶ歴史と実績とを有しています。現在は、その経験・技術と最先端の器具等を応用し、総合的な保存

管理を実施しています。また、資料の形態や状態に合わせて木製本箱（桐・桂材製）に収納し、一点毎の細かな管理を行っています。

修復の技術も長い年月をかけて研鑽^{けんさん}を積み重ね、創意工夫の上に行っています。例えば漢籍修復の技術は、昭和の初期に中国より技術者を招聘しその技術を取り入れる等、広い視野に立って技術の向上に努めています。こうして培った技術は、国内外からも高く評価され、またその技術は各種講習会等において一般に公開しその普及に努めています。

閲 覧 利 用 案 内

当部では、文化財として所蔵資料の永久保存に主眼を置いて運営しております。そのため利用の面において制約がありますのでご協力下さい。

- 1 閲覧を希望する場合は予約が必要です。予め下記問合せ先へ御連絡いただき、下記事項を記載した書陵部長宛の申請書を作成し、閲覧希望日の10日前までに送付して下さい。

なお、研究機関等の場合は、機関の責任者から申請して下さい。

〈個人の場合〉

申請者氏名 住所 電話番号 閲覧希望日（第一・第二） 閲覧資料名

〈研究機関等の場合〉

機関責任者氏名 住所 電話番号 閲覧者氏名 研究題目
 閲覧希望日（第一・第二） 閲覧資料名

問合せ先 〒100-8111 東京都千代田区千代田 1 - 1
 TEL 0 3 - 3 2 1 3 - 1 1 1 1
 宮内庁書陵部図書課出納係【内線 4 3 9 ・ 4 4 0】

- 2 皇居出入りの門は、北桔橋門^{きたはねばし}です。
- 3 閲覧場所は、書陵部庁舎1階出納係閲覧室です。
- 4 閲覧業務を行わない日は次のとおりです。
 - ・土曜日、日曜日、休日及び毎月第2・第4金曜日
 - ・12月20日から1月10日まで
 - ・その他、行事等により閲覧業務に支障のある日
- 5 閲覧時間は次のとおりです。
 - 午前 9：30～12：00
 - 午後 1：00～4：30（閲覧請求は4：00まで）
- 6 原本保護のため、複製本がある場合はそれを利用して頂きます。